



2025 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 名 古 屋 電 機 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 服 部 高 明
(コード番号 6797 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 取 締 役 鬼 頭 達 史
(T E L . 052-443-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2025 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 目的に関する定款変更

将来の事業展開を見据え、環境測定・分析をする事業を目的に加え、環境価値創出事業その他これらに関連する事業に備えるため。

(2) 役付取締役選任の所要の変更

委任型執行役員制度の導入に伴い、取締役の役付取締役を一部削除するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条～第 2 条 <条文省略> (目 的) 第 3 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 工業用電気機器および交通管制保安装置、 ならびに電子応用装置の製造販売・リース およびレンタル (2) 建設業の施工、設計および監督業務 <新設> <新設>	第 1 条～第 2 条 <現行どおり> (目 的) 第 3 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 工業用電気機器および交通管制保安装置、 ならびに電子応用装置の製造販売・リース およびレンタル (2) 建設業の施工、設計および監督業務 (3) <u>環境、防災、地質、森林、海洋、大気、水 産、地域情報および資源に関する調査、設 計ならびにそれらに附帯する機器販売、工 事の請負</u> (4) <u>自然災害に関するリスク調査、解析、予想、 診断、評価およびコンサルティング</u>

現行定款	変更案
<新設> <新設> <新設> <新設> (3) 前各号に附帯関連する一切の業務 第4条～第25条 <条文省略> (代表取締役および役付取締役) 第26条 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、<u>取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。 第27条～第46条 <条文省略>	(5) <u>気候変動を中心とした環境コンサルティングサービス</u> (6) <u>産業廃棄物の収集、運搬および再生、処分</u> (7) <u>前各号にかかる労働者派遣事業および古物売買業</u> (8) <u>前各号に附帯関連する貿易および国内販売にかかる一切の業務</u> (9) 前各号に附帯関連する一切の業務 第4条～第25条 <現行どおり> (代表取締役および役付取締役) 第26条 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長 <u>1名</u>、取締役社長1名を定めることができる。 第27条～第46条 <現行どおり>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月24日（火）
定款変更の効力発生日 2025年6月24日（火）

以 上